

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和5年 5月 19日

堺市議会議長 様

議員氏名

池尻 秀樹



堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	280,000	@280000円 × 1ヶ月 = 280,000 円
2 その他	3,576	自己資金
収 入 合 計	283,576	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	3,000	3,000	先進都市・施設への視察
研 修 費			
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	300	300	書籍・資料等の購入
広 報 ・ 広 聴 費	57,595	54,019	議会活動報告書の印刷・配布等
人 件 費	66,085	66,085	アルバイト等職員の雇用
事 務 ・ 事 務 所 費	156,596	156,596	事務所の賃借、事務機器の購入・維持管理費等
支 出 合 計	283,576	280,000	

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【調査研究費】 家庭倫理の会 会費	4月	家庭倫理の会 会費
【資料購入費】 家庭倫理の会 本代	4月	家庭倫理の会 本代
【広報・広聴費】 事務所来客用水代	4月	事務所来客用水代
【人件費】 事務員の給与		来客、TEL 対応、市政事務所の留守番などを行うため雇用
【事務・事務所費】 事務の賃借	4月	地域に関する調査研究を行うため、借り上げる (堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716)
事務所の維持管理費	4月	光熱費（市政事務所においての使用料） 工事費
事務機器のリース	4月	コピー・FAX 複合機、固定電話、市政事務所において使用するためのリース代

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.4.3	1		5,054	▲ 5,054	4月分事務機器のリース代	㉞	
5.4.3	2		38,669	▲ 43,723	3月分人件費	㉟	
5.4.4	3		27,416	▲ 71,139	3月分人件費	㉟	
5.4.10	4	280,000	0	208,861	4月分政務活動費受け入れ		
5.4.10	5		6,467	202,394	2月分携帯電話使用料	㉟	
5.4.11	6		3,000	199,394	家庭倫理の会堺市4月会費	㉟	
5.4.11	7		300	199,094	木代	㉟	
5.4.17	8		3,634	195,463	4月分電気代	㉟	
5.4.17	9		2,159	193,304	3月分コピー使用料	㉟	
5.4.17	10		32,000	161,304	4月分事務所賃借料	㉟	
5.4.17	11		4,000	157,304	4月分物置賃料	㉟	
5.4.17	12		969	156,335	事務所備品購入	㉟	
5.4.21	13		52,800	103,535	ホームページ制作費	㉟	
5.4.21	14		506	103,029	3月分・4月分固定電話リース代	㉟	
5.4.25	15		98,996	4,033	事務所工事費	㉟	
5.4.27	16		2,814	1,219	3月分固定電話使用料（フロバイダー料含む）	㉟	
5.4.27	17		4,795	▲ 3,576	事務所来客用木代	㉟	
月 計		280,000	283,576	▲ 3,576			
累 計		280,000	283,576	▲ 3,576			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受け入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]	
被雇用者の氏名	[REDACTED]	
生年月日	[REDACTED]	
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	
雇用期間 (雇用開始日)	令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日	
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他 (派遣等)	
勤務時間数	28 時間 / 週 (1日 7 時間 × 4 日 / 週)	
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1, 0 2 3 円
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> () 活動	
按分	80	<input type="checkbox"/> 備考欄参照 <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 23 時間 (週勤務時間数) 28 時間
	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)	
備考	・ 政党からの FAX 等届くため按分率 80% としています。	

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動 + 後援会活動	1 / 2
政務活動 + 後援会活動 + 政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 4 年 10 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日まで	
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 7 1 6 池尻秀樹事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 分から 13 時 00 分まで)	
休 日	祝日、年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金)	時給 1, 0 2 3 円	
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払	
給与振込先	直接支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">令和 4 年 10 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	■■■■■■■■■■
被雇用者の氏名	■■■■■■■■■■
生年月日	■■■■■■■■■■
住所	〒■■■■■■■■ 堺市■■■■■■■■
雇用期間 (雇用開始日)	令和5年4月1日～令和6年3月31日
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)
勤務時間数	28時間 / 週 (1日7時間×4日 / 週)
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 1,023 円
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動
按分	80
	%
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)
備考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]

下記の条件で契約します。

雇用期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日まで
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 716 池尻秀樹事務所
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 応対
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 時から 13 時 00 まで)
休 日	祝日、年末年始、夏季休暇
給与 (賃金)	時給 1,023 円
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払
給与振込先	直接支払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 5 年 4 月 1 日

雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]

被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]

出勤簿(25年3月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
8日		:	:	:	:	
9日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
18日		:	:	:	:	
19日	日	9:30	13:00	3:30	:	
20日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
24日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
29日		:	:	:	:	
30日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
31日		:	:	:	:	
合計				94:30	:	
出勤日数				14日		

確認印
[REDACTED]

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他 (派遣等)		
勤務時間数	7 時間 / 週 (1 日 7 時間 × 1~2 日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1, 0 2 3 円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> () 活動		
按分	80	<input type="checkbox"/> 備考欄参照 <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 6 時間</u> (週勤務時間数) 7 時間	
	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・ 政党からの FAX 等届くため按分率 80% としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動 + 後援会活動	1 / 2
政務活動 + 後援会活動 + 政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 4 年 10 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日まで	
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 7 1 6 池尻秀樹事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 分から 13 時 00 分まで)	
休 日	祝日、年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金)	時給 1, 0 2 3 円	
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払	
給与振込先	直接支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">令和 4 年 10 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	7 時間 / 週 (1日 7 時間× 1~2 日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1, 0 2 3 円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	80	<input type="checkbox"/> 備考欄参照 <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 6 時間 (週勤務時間数) 7 時間	
	%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () (例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■
現 住 所	〒■■■■■ 堺市■■■■■	TEL ■■■■■

下記の条件で契約します。

雇用期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日まで
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 716 池尻秀樹事務所
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 時から 13 時 00 まで)
休 日	祝日、年末年始、夏季休暇
給与 (賃金)	時給 1,023 円
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払
給与振込先	直接支払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 5 年 4 月 1 日

雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 

被雇用者 ■■■■■ ■■■■■

出勤簿 (R5年3月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
9日		:	:	:	:	
10日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
16日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	日	13:00	17:00	4:00	:	"
20日		:	:	:	:	
21日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
22日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	土	9:00	17:00	7:00	:	"
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日	金	9:00	17:00	7:00	:	
合計				67:00	:	
出勤日数				10日		



事務所（使用）状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

管理責任者 (議員名)	池 尻 秀 樹		
事務所名	池 尻 秀 樹 事 務 所		
所在地	〒 591-8037 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 TEL 072 (255) 7777		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 株式会社 美馬不動産)		
	他用途との兼用 ■ 有 ⇒ □ 無	<input type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input checked="" type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	60 ㎡	賃借料	月額 80,000 円 (政務活動費充当額 64,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) <input type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 ㎡/延べ面積 (㎡) <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間による 月 136 時間のうち 109 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	■電気代・・・ 80% ■水道代・・・ 80% ■ガス代・・・ 80% ■固定電話代・・・ 80% ■その他 (FAX代、事務機器リース代、コピー使用料、倉庫使用料) …80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
	【所在地】		
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考	政党からの FAX 等届くため按分率 80%としています。		

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

貸借契約書

池尻 秀樹 殿

株式会社 美馬不動産

建物賃貸借契約書

物件の表示

所在地 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716番地1

構造 軽量鉄骨造スレート葺平家建 倉庫及び事務所 1棟1戸

建物賃貸料 1ヶ月金 金8万円也

契約時の1ヶ月未満の日数に対するものは日割計算とし、
解約時の1ヶ月未満の残余日数に対するものは返還しない。

保証金 金 [REDACTED] 円也 (無利息の約定・本証をもって
預かり証とする。)

貸主 [REDACTED] は上記所在の建物を借主 池尻 秀樹 に前記賃貸料をもって賃貸したるにつき、下記条項を双方承諾のうえ、本契約を締結する。

言記

第1条 貸主は下記条項により倉庫・事務所として借主に賃貸し、それを使用させることを約し、借主はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 賃貸借の期間は、平成29年11月1日から向う3年とす
る。但し、期間満了の時、双方より異議のない場合は契約はこのまま更新するものとする。尚、賃料については3年毎の更新時に
双方協議のうえ決定する。

第3条 借主は賃借料翌月分を毎月末日までに貸主の定める銀行口座に振込み支払うこと。方一借主が借賃の支払いを3ヶ月以上怠ったときは貸主は直ちに賃貸物の明渡しを請求することができる。尚、振込手数料は借主の負担とする。

第4条 L P ガス、水道、電気、電話その他消耗費は賃料とは別に乙が支払うものとする。但し、賃貸物に関する租税公課等は貸主の負担とする。租税公課、物価の変動等により賃料の増減の必要を生じた時は双方協議のうえ定めるものとする。

第5条 下記の場合には、貸主は何らの催告を要しないで直ちに本件賃借契約を解除して借主に対して明渡しを求めることが出来る。借主が本件建物を明渡すときは賃借借成成立当時の原状に服すべきものとする。

1. 法律又は命令、或は公共事業施行の為本物件の取払い又は使用禁止等の事由が発生した時。
2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸その他の名目の如何を問わず第三者をして使用させた場合、借主が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
3. 本件建物が焼失又は大破した場合。貸主に連絡もなく建物を3ヶ月以上使用しない時。
4. 本契約締結後、借主が建物を犯罪行為に使用し、又は暴力団関係者と判明した場合及び政治結社等に使用させた場合。

第6条 借主は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならぬ。借主が賠償金額を支払わず、又借賃の支払いを怠った時は貸主は保証金をもってこの弁済に充当することができる。

第7条 賃貸借物件が天災地変、火災等によって損壊した場合は貸主負担であるが、借主の責めに帰すべき事由による火災焼失等については保証金及び既納の賃料は借主に返還しない。

第8条 双方の都合により本契約を解除する時は借主に於ては3ヶ月前貸主に於ては6ヶ月前に互いに互いに通告し、期間満了と同時に借主は完全に貸主に物件を明渡し、立退料又はこれに類する物質的請求は絶対にしない事。借主は、自己の費用においてなしたる造作設備の買取請求も絶対しない事。

第9条 本件建物内にて動物の飼育及び所用の設備のある個所以外の炊事、宿泊は絶対にしない事。尚、また本物件を居住の用に供せざる事。

第10条 借主は近隣の迷惑となる行為、排煙、排水、騒音、産業廃棄物等に充分配慮すべき事。

第11条 借主は明渡の場合、L P ガス、電気、水道、電話等各料金は明渡当日までに使用した使用料は確実に支払いし、その証明書或は領収書を貸主に提出する事。

第12条 貸主は明渡終了の時、特約条項〔1〕に基づき返還保証金を借主に還付する。第6条の規定により弁済に充当した剰余があるときも同様に取り扱う。保証金の返還は、必ず借主に直接返還することとする。

第13条 本件契約に関し紛争を生じたる場合は、地方公共法の法規に準ずるもなるべく道義的に解決する事。

第14条 連帯保証人は、この契約の履行に誠意を以て対処し、若し万一借主が債務不履行の場合借主に代わって本契約の借主の義務履行を行うこととする。

特約条項

1. 解約明渡に際しては前記の契約保証金より金 [] 円を差し引いた残額金 [] 円を借主に返還するものとし、保証金返還の時期は、明渡完了後30日以内とする。

借主は保証金返還請求権を他に譲渡し又は質入れをすることはならない。

契約保証金の金 [] 円については更新前の平成26年11月1日付賃貸借契約の保証金を援用するものとし、今回の契約において新たに保証金の授受は行わない。

2. 借主は本物件を倉庫・事務所として使用し、借主側にて使用上必要な造作、施設等は事前に図面等で貸主に計画を説明の上、その承諾を得て自費をもって設置し、将来解約の時は契約時の原状に復元し、明渡し退去するものと定める。原状回復の態様については貸主借主協議して決定する。貸主が承諾したものは借主は残置することができる。

尚、看板取付位置についても事前に届け、貸主の同意を得る事。

3. 第3条に定めたる賃料の振込み先の預金口座

堺市農業協同組合 口座 No. [] 普通預金口座 名義宛

以上

前記各条項承諾のうえ確実に履行することを誓約し、各自署名捺印して建物賃貸借契約証書とする。

後日の為、本証書を2通作成し、各々1通宛所有するものとする。

平成29年11月1日

貸主

住所 [] 堺市 []
氏名 [] []

借主

住所 [] []
氏名 [] 池尻 秀樹 []

連帯保証人

住所 [] []
氏名 [] []

仲介者 本店 堺市北区百舌鳥梅町1丁27番地

株式会社 美馬不動産

商号 代表取締役 美馬 一郎



解 約 通 知 書

賃借人 は、賃貸借契約を解約し、平成 年 月 日をもって退去し、明け渡しすることを通知し、確実に履行することを確約致します。

万一、明け渡しが、遅延することがあれば理由の如何を問わず、これによって発生した損害は全て賠償致します。

平成 年 月 日

賃借人

殿

賃借人 住所

氏名

印

解約返還金振込口座

銀行名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義

物置賃貸借契約書

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目715番 株式会社 高丸食品 (以下「甲」と堺市
池尻 秀樹 (以下「乙」) は、物置の賃貸借について、
次の通り契約する。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、各自1通を保管するもの
とする。

2020年12月10日

第1条 (賃貸物件)

甲は、乙に対し、甲が所有する次の物置2台 (以下「賃貸物件」) を賃
貸し、乙はこれを借受ける。

記

- 1 設置場所 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目716番の1の内
- 2 物置1 : エルモシャッター床タイプ (L00-221HF)
物置2 : エルモシャッター床タイプ (L00-181HF)

第2条 (期間)

本件賃貸借契約の期間は次の様に更新され、
2020年1月1日から2022年12月31日までとする。

前項の期間は、甲及び乙の合意によって更新できる。

第3条 (使用目的)

乙は、賃貸物件を、[事務所備品・書類等の保管] の目的だけに使用し、
他の目的に使用しない。

第4条 (賃料)

乙は、甲に対し、月額金1万円の賃料を、毎月20日までに、甲の事
務所に持参し、又は甲の指定する方法で送金し支払う。

第5条 (使用場所)

乙は、賃貸物件を、現状の場所において使用し、他の場所へ移動して
は成らない。

第6条 (転貸)

乙は、賃貸物件を転貸し、又は本賃貸借契約に基づく賃借権を譲渡し
てはならない。

貸主 (甲) 住所

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目715番
株式会社 高丸食品
代表取締役 高落 実

借主 (乙) 住所

池尻 秀樹

シャープリース契約書

★お客様がご契約される会社名
貸與人(乙)
シャープファイナンス株式会社
〒541-0052 大阪市中央区土町2丁目3-13

(裏面契約約款を承認の上、この契約を締結します。)

所在地 大阪府堺市北区百鳥赤畑町5丁目16
 社名・代表者名 堺市議会議員池尻秀樹
 区分 8. 公的機関
 代表者 池尻秀樹
 職業 議員
 設立年月 1985年5月
 1. 自己所有 02. 家族所有 03. 社宅・官舎 04. 借家
 05. 賃貸マンション 06. 公団・公営 08. アパート

お勤め先 名称・所屬・役職
 二 自営
 所在地
 お勤め先 名称・所屬・役職
 二 自営
 所在地

お勤め先 名称・所屬・役職
 二 自営
 所在地
 お勤め先 名称・所屬・役職
 二 自営
 所在地

ゆうちょ銀行
 本店 百鳥赤畑
 口座番号 166 34
 通帳記号 1 1 0
 通帳番号(右ツメ記入)
 4枚目に金融機関
 お困り印を押し
 て下さい。

③ 正契約書(SFC用)
 申込 1. 新規 2. 機種変更 3. 増設
 機種変更の場合、旧契約番号
 申込年月日 20 1 9
 契約年月日 20 1 9

商品名	メーカー名	機種名	台数
1 複写機	コニミル	bizhub C2501	1
2			
3			
4			
5			
6			

物件設備場所
 (賃借人住所と異なる場合は) 上記先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入して下さい。

リース開始日 20 1 9
 リース開始日 20 1 9
 リース期間 48ヶ月
 毎月のお支払日 3日(日) 芳造
 リース料 117,000円
 消費税等 9,336円
 合計 126,336円

再リース料(年額) 年間リース料×1/10相当額
 ※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が
 附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

保守料代理受領明細
 第1回目 20 年 月 日
 最終回 20 年 月 日
 保守料
 消費税等
 合計

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
 大阪市西区西本町2丁目3番10号
 コニカミノルタジャパン株式会社
 電話番号(06) 6110-0630


保守会社 (保守についてのお問合せ先)

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

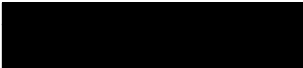

使 途 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	4-1		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
<p style="text-align: center;">05-04-03 クレジット *12,636 ショップファイナンス </p>			
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)			
40 % 5,054 円 (按分率の根拠)			
・事務所(使用)状況報告書のとおり			
(その他)			
<ul style="list-style-type: none"> ・事務機器のリース代 (4月分) ・コニカミノルタ bizhubc250i (コピー・FAX) ・3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。 			

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	4-2
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>領 収 書</p> <p style="text-align: right;">R5年 4月 3 日</p> <p style="text-align: center;"><u>池尻 秀樹 様</u></p> <p>金額 ¥ 96,674 -</p> <p>但 3 月分給料代</p> <p>上記の通り領収致しました</p> <p style="text-align: right;">堺市  </p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
40 % 38,669 円 (按分率の根拠)	
・ 雇用状況報告書のとおり	
(その他)	
・ 3月分 人件費	
3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。	

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	4-3
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領 収 書

池尻 秀樹 様

25年4月4日

金額 ￥ 68,541-

堺市

但 3 月分給料代

上記の通り領収致しました




按 分 率 (按分による支出の場合に使用)
40 % 27,416 円 (按分率の根拠)
・ 雇用状況報告書のとおり
(その他)
・ 3月分 人件費
3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-5
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
50 % 6,467 円（按分率の根拠）	
・政務活動の他に、私的利用分を含んでいるため。	
（その他）	
・携帯電話使用料（2月分）	
・14,456円のうち12,934円分を按分（別紙参照）	
・研究費、要請、陳情活動費、会議費、広報・広聴費でも使用	

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要			
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート	
本人 (1024)	2023/03/10	***	通常払いご利用明細	***				
			au 電話利用料		14,456	0	2月分	
		***	通常払いご利用合計	***	14,456	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

料金内訳書

<凡例>税または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 3月 5日

KDDI株式会社
〒163-8033 東京都新宿区西新宿2丁目10-10ビル

ご請求コード	0557064641	総合計	14,456円	ご利用年月	2023年 2月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考		
● 電話料金			● 合計 9,029円		
ご利用番号	9,029		お客様コード		
< 2月ご利用内訳 >	9,029		ご利用月数は2023年 3月で31年 1ヶ月目です。		
▼ プラン利用料	6,780		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880			
使い放題MAX 5G/データ		5,500			
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500			
au PAY カードお支払い割		-100			
▼ オプション使用料	210				
使い方サポート		590			
安心サポートバック割引額		-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します		
▼ 通話料/使い放題MAX5G+通話定額2	27				
通話料		16,620			
SMS (Cメール) 送信料		33			
通話定額2 割引額		-15,620			
家族間通話全額割引 (家族割)		-1,000			
家族間SMS全額割引 (家族割)		-6			
▼ 故障紛失サポート (ACS) / 税込	1,309				
Apple 製品保証 / 税込		1,045	* (本体価格950円)		
Apple 製品 紛失補償 / 税込		264	* (本体価格240円)		
▼ ユニバーサルサービス料	2				
▼ 消費税等 (10%)	701		10%消費税の課税対象額 7,019円		
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.63GB				
● au 機器代金 / 各種オプション品			● 合計 3,685円		
ご利用番号	3,685				
▼ 購入機器代金 / 各種オプション品	3,685		3,685 * 24回 (延長時47回) 払い15回目。残額 101,720円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。		
分割支払金					
● auかんたん決済利用料			● 合計 1,522円		
ご利用番号	1,522				
▼ auかんたん決済利用料	1,522				
auスマートパスプレミアム / 税込		548	*		
auかんたん決済 / 情報料 / 税込		974	*		
● 紙請求書発行手数料			● 合計 220円		
▼ 紙請求書発行手数料	200				
▼ 消費税等 (10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円		
* 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんバックが無料となります。					

裏面もご確認ください

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	4-6

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

池尻秀樹 様 No.

★ 9 3300-

内 訳	但	会費、代
現金		領収年 4月 11日
小切手		上記正に領収いたしました
手 形	登録番号	家庭倫理の会堺市
		この支部
		担当

収入印紙

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 3,000 円 (按分率の根拠)

(その他)

- ・家庭倫理の会堺市 会費4月分 ・3,300円の内3,000円を計上
- ・子育て・倫理に関する調査研究のため
- ・家庭倫理法人会は、倫理研究並びに実践普及により、生活の改善、道徳の昂揚や文化の発展を図ることを目的に社会教育事業等を行っている団体である。本市教育委員会とも短期コンクールなどを通じて教育現場と関係を持っており、広く教育の問題等を研究するために有益であるため。

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	4-7

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

池尻秀樹 様 No.

★ 9,300

内 訳	但 会費 本代
現 金	領収 5年 4月 11日 上記正に領収いたしました
小 切 手	登録番号
手 形	家庭倫理の会 堺市
消費税(10%)	堺の支部
消費税(8%)	担当 [REDACTED]
内税額計	

収入印紙

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

% 300 円 (按分率の根拠)

(その他)

- ・新世No.894 5号購入
- ・子育て・倫理に関する調査研究のため
- ・3,300円の内300円を計上

新世 *shinsei*

こころ豊かに生きる

2023
May
No.907

昭和23年2月18日第3種郵便物認可
令和5年5月1日発行（毎月1日発行）
第77巻第5号 通巻第907号

発行●一般社団法人 倫理研究所
300円

新世言 倫理研究所理事長 丸山敏秋 ああ、もったいない

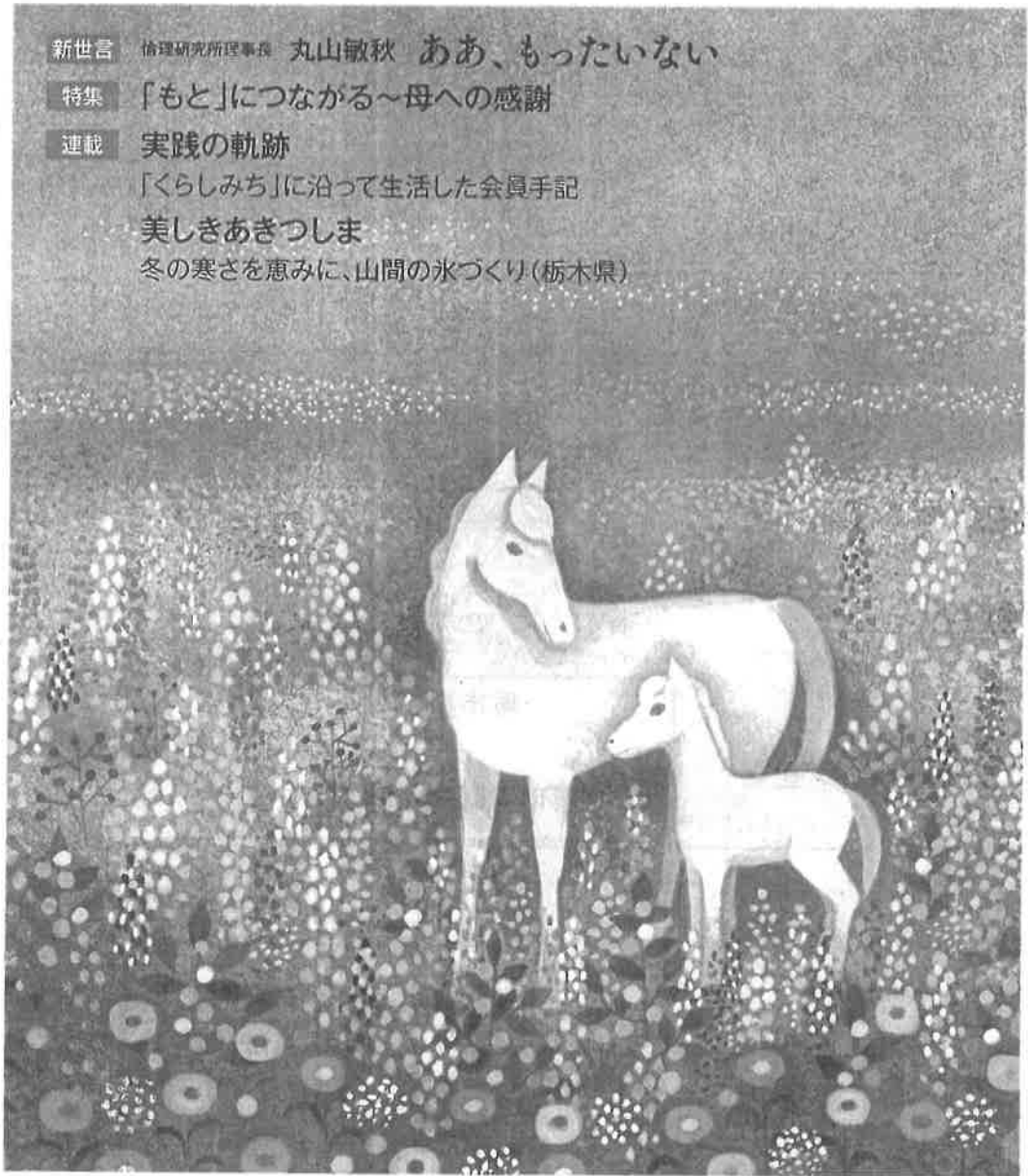
特集 「もと」につながる～母への感謝

連載 実践の軌跡

「くらしみち」に沿って生活した会員手記

美しきあきつしま

冬の寒さを恵みに、山間の氷づくり(栃木県)



領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-8
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電気料金振込受領証(兼請求書) 青</p> <p><small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small></p> <p>おなまえ 池尻 秀樹 様 5 年 4 月分</p> <p>お客様番号 XXXXXXXXXX ご 請 求 金 額</p> <p>9,078 円</p> <p>ご使用期間 3月 6日～ 4月 5日 消費税等相当額(再掲)</p> <p>825 円</p> <p>契種 31 ご使用量(kWh) 386 電気料金内訳(円) - ご使用場所</p> <p>燃料費調整額 -1837.30円 再エネ促進賦課金 1,331円</p> <p>再 期</p> <p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 5月 8日 金融機関取扱期限日 5月 8日</p> <p>本票は、5月21日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)</p> <p>被振込人 関西電力 本書により集金員が収納することはありません。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> 36878 23,417 堺百舌鳥駅前二丁目 ファミリーマート </div> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">収 納 印</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">取込印紙不要</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
40 % 3,631 円 (按分率の根拠)	
・事務所(使用)状況報告書のとおり	
(その他)	
・電気代 (4月分)	
3/31～4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。	

電気ご使用量のお知らせ

池尻 秀樹 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日

令和 5年 4月 6日

おま 日 所 番 号
番 号 今回検計日 次回検計日
4月 6日 5月 9日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 5年 4月分
ご請求金額 9,078円
ご使用期間 3月 6日~ 4月 5日
お支払期限日 5月 8日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 9,078円

当月ご使用量 386kWh
ご参考 305kWh
前年同月ご使用量 (期間 3月 4日~ 4月 5日)

当月指示数 12398.5
前月指示数 12012.6

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	3	559	再エネ促進賦課金	1,331	00
1段料金	2,	132	消費税等相当額再掲	825	00
2段料金	4,	627			
3段料金	2,	468			
燃料費調整額	-	1,837			

計器番号 132

ご契約種別2 *****
ご請求金額 *****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭



従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	3,481円 92円64銭
*託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。		

5年 4月分 ご請求に関するお知らせ

電気料金領収済のお知らせ

ご契約種別		
年 月 分		
領 収 金 額	*****	*****
消費税等相当額(再掲)		
ご使用期間		
ご使用量		
振 替 日		

口座名義
店 舗 口座番号

印紙税中告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いたします。
<ご使用場所> 堺市北区百舌島赤畑町5丁716

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-71円34銭	-4円76銭
	翌月分	-71円34銭	-4円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭



領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-9

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうも正確がんに感謝し、裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
71110004	7111004	83	0109
取 扱 日	口座番号等		
05-04-17	[REDACTED]		
お取引内容	お振込み		
手数料	¥440	お取引金額	¥2,699
お 付 け	お 取 引 後 残 高		
時刻	13:58	[REDACTED]	
お支払可能残高 [REDACTED]			

三井住友銀行
すずらん支店
普通

コニカミノルタツヤハロン (カ様)

イケツリ ヒデキ様

*印紙税*印紙*納

*税務署*印紙*納



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 2,159 円 (按分率の根拠)

・事務所(使用)状況報告書のとおり

(その他)

・コピー使用料 (3月分)

・コニカミノルタ bizhubc250i のチャージ料金



591-8037
堺市 北区 百舌鳥赤畑町 5丁
716

毎々格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

堺市議会議員 いけじり秀樹事務所

様



お問い合わせは
こちらより

【お知らせ】
請求関連のお問い合わせにつきましては
右記URLかQRコードより
お問い合わせをお願い致します

お買上金額	お支払期日
2,699	23年04月30日

お問合先 業務統括部
URL info-kmbj.jp
振込銀行 三井住友銀行 (銀行コード0009)
すずらん支店 (店番760)
普通 No [REDACTED]
口座名義 コニカミノルタジャパン(株)

ご請求期間 23年03月01日 ~ 23年03月31日

前のご請求残高	ご入金額	ご入金後残高	お買上額	ご請求残高	*****	*****
2,333	2,333	0	2,699	2,699	*****	*****

※上記ご請求欄には、消費税等が含まれております。
商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

請求明細表

E06

月日	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計	備考
03/20	3058795301	bizhub C250iチャージ料金			2,454		50145764
		消費税等(10%)			245	2,699	
		機種 C250I 機番 AA2M001002731					
		●フルカラーコピー					
		今回 772 1枚~9,999,999枚迄	1	15.00	15		
		前回 771					
		請求枚数 1					
		●モノカラー					
		今回 10 1枚~9,999,999枚迄	1	6.00	6		
		前回 9					
		請求枚数 1					
		●ブラック					
		今回 23,291 1枚~9,999,999枚迄	701	3.00	2,103		
		前回 22,590					
		請求枚数 701					
		●フルカラープリント					
		今回 1,104 1枚~9,999,999枚迄	22	15.00	330		
		前回 1,082					
		請求枚数 22					
		◆チャージ料金伝票計◆			2,454		02/21~03/20
		消費税等(10%)			245	2,699	
		10%対象 お買上額計				2,454	
		消費税等				245	
		お買上額				2,699	
03/17	0109922309	ご入金額				2,333	振込
		ご入金計				2,333	

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-10

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

振込先 当組合当支所あて **振込金控** R5年4月17日

●数字は右側で、マス目の中に収まるようにご記入ください。また、金額の欄に※をおつけください。

記号欄目 (○でお読みください) ①: 普通 ②: 定期 ③: 貯蓄 ④: その他	金 額 百 十 千 万 千 百 十 円	期 引 欄 目 01 02 04
口座番号 (右側まで正確にお書きください) [REDACTED]	¥ 8 0 0 0 0	01

フリガナ [REDACTED] 様

フリガナ イケジリ シゲキ 池尻 秀樹 様

〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]

日中のご連絡先 [REDACTED]

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。 堺市農業協同組合

百舌鳥 支所

①取扱者印のないものは無効です。

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

40 % 32,000 円 (按分率の根拠)

・事務所(使用)状況報告書のとおり

(その他)

・事務所の賃借料 (4月分)

・所在地: 堺市北区百舌鳥赤畑町 5-716

3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-11
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証

池尻 秀樹

様 No. _____

¥ 10,000

但 物置賃料

入金日 2023年 4 月 17 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内 訳
	税抜金額
	消費税額等 (%)

〒591-8037 堺市北区百舌鳥赤畑町5-716

株式会社 高丸食

TEL(072)252-0849
FAX(072)258-5540

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
40 %	4,000 円 (按分率の根拠)
・事務所(使用)状況報告書のとおり	
(その他)	
・物置の賃借料 (4月分)	
・所在地: 堺市北区百舌鳥赤畑町5-716-1の内	
3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。	

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-12
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

000-093-8523

領収書

2023年4月17日



池尻秀樹 様

領収金額

¥1,212-

但し、お品代

として上記の金額正に領収致しました。

内訳

ブングル・ドット・コム株式会社
アフィリエイト係

135-0091
東京都港区
台場2-2-2
ザ・タワーズ台場ウエスト20

担 当

TEL 0120-03-1590

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 969円 (按分率の根拠)

・事務所(使用)状況報告書のとおり

(その他)

- ・事務所の備品を購入
- ・修正テープ、領収証

591-8037
大阪府堺市北区
百舌鳥赤畑町5-716

池尻秀樹

様

C2 134232 00002/00002 [REDACTED] UA

00186683 C15-U1

お問い合わせ番号 [REDACTED]



ASKUL担当販売店
ブングル・ドット・コム株式会社
アフィリエイト係
東京都港区
台場2-2-2
ザ・タワーズ台場ウエスト203号



030021 510

TEL: 0120-03-1590

担当: ASKUL担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 072-255-7777

FAX: 072-255-7858

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

8,822円

うち消費税等 (

802円)

お支払い日 ▶ 2023年04月25日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2023/03/11 ~ 2023/04/10

当月お買い上げ金額 8,822円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
03/14 56471285					
622-5044 アスクル オリジナルクラフト封筒 長4平伸あり 茶色 100	1	168	168		10.0 *
161-0640 長門屋商店 プリンタ対応和紙 和み紙 白 B5 ナ 751V	1	1,240	1,240		10.0 *
		小計	1,408	池尻秀樹様ご発注分	
03/23 58170628					
284-3092 エーワン ラベルシール 表示・宛名ラベル プリンタ兼用 マツ	4	873	3,492		10.0 *
502-844 アスクル 修正テープ 幅5mm×8m 4色セット ビビッドカ	2	482	964		10.0 *
		小計	4,456	池尻秀樹様ご発注分	
03/23 58175392					
284-3092 エーワン ラベルシール 表示・宛名ラベル プリンタ兼用 マツ	2	873	1,746		10.0 *
		小計	1,746	池尻秀樹様ご発注分	
03/27 58882093					
502-844 アスクル 修正テープ 幅5mm×8m 4色セット ビビッドカ	2	482	964		10.0 *
677-081 コクヨ 領収証 小切手判ヨコ型 ヨコ書 50組 バックカーボ	1	248	248		10.0 *
		小計	1,212	池尻秀樹様ご発注分	

38

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使途項目	広報・広聴費
整理番号	4-13
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領収証 池尻秀樹事務所様 No. _____

金額	¥	6	6	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但ホームページ保守管理費として
 25年 4月 21日 上記正に領収いたしました

内訳
 現金 _____
 小切手 _____
 手形 _____
 消費税額 (%) _____



グッドエイジング 河野純
 〒593-8303 堺市西区上野芝向ヶ丘町2丁3番16号

按分率 (按分による支出の場合に使用)
80 % 52,800 円 (按分率の根拠)
・ホームページ内に政党リンクがあるため
(その他)
・ホームページ制作費 (ドメイン・サーバー1年間取得代行保守管理)

ご請求書

2023年3月28日

池尻秀樹事務所 池尻秀樹 様

グッドエイジング ラボ

代表者 河野 純也

〒593-8303

大阪府堺市西区上野芝向ヶ丘町2-3-10

TEL&FAX : 072-277-5010



件名	HP保守・管理
ご請求金額	¥ 66,000
支払形態	銀行振込
お支払い期限	

下記の通り、ご請求申し上げます。

No	品名	規格・仕様	数量	単 価	金 額
1	ホームページ	ドメイン・サーバ1年間取得代行 保守・管理	1	¥ 120,000	¥ 120,000
2		ikejirihideki.jp			¥ -0
3		PC版			¥ -0
4		モバイル版			¥ -0
5					¥ -0
6		割引	1	¥ -60,000	¥ -60,000
7					¥ -0
8					¥ -0
9					¥ -0
10					¥ -0
11					¥ -0
12					¥ -0
13					¥ -0
14					¥ -0
15					¥ -0
小 計					¥ 60,000
消 費 税					¥ 6,000
合 計					¥ 66,000

◆上記お支払期限までに、下記口座へお振込みください。

三菱東京UFJ銀行 堺東支店 普通 河野純也 コウノジュンヤ

※振込手数料はご負担下さいますようお願いいたします。

備考

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-14

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄を抜きお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
池尻 秀樹 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 4月ご請求分

金額(円)
¥1,265-

受取人
NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
36878
23.4.21
堺百舌鳥梅町二丁目
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

40 % 506 円 (按分率の根拠)

・事務所(使用)状況報告書のとおり

(その他)

・固定電話リース代 3月分、4月分

・3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2023年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目金額(円) CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	550	3月分 オフィス安心パック 基本サポート 消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	550	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	715	4月分 オフィス安心パック 基本サポート 発行手数料	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	715	2月 1日～ 2月28日 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	1,265	3月 1日～ 3月31日 本請求書の発行にかかわる各種費用に なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算表示の料金合計×10%	合 算
		2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephone/relay_service_sup_port/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-15
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証 池尻秀樹 様

★ ¥, 97, 993

但

令和5年 4 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

金額	200円
税額等(%)	



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)
50 % 98, 996 円 (按分率の根拠)
・事務所 (使用) 状況報告書のとおり
(その他)
・事務所工事 (事務所防犯対策として実施)

御見積書

2023年3月15日

池尻秀樹事務所 様

堺市北区百舌鳥本町3丁459-6

渡辺工務店

電話 (072)252-6134

FAX (072)252-6134

携帯



下記の通り御見積り申し上げます

工事名 勝手口増設工事

合計金額 ¥197,993

見積有効期間発行日より30日

品名	数量	単位	単価	金額	摘要
①勝手口工事					
木材 WW27mm×105mm×3m	4	本	1,100	4,400	
赤松16mm×40mm×4m	2	本	420	840	
シート窓枠ケーシングタイプ	2	本	4,500	9,000	
ケーシング	1	組	4,000	4,000	
副資材 シリコンコーキング	2	本	600	1,200	
ピアスピス・木工ビス・接着剤等	1	式	3,000	3,000	
施工費	2.5	人	27,000	67,500	
②波板工事					
木材 WW27mm×105mm×3m	4	本	1,100	4,400	
赤松35mm×35mm×4m	2	本	680	1,360	
ブリキ ケラバ L型板金 定尺3m	1	本	2,220	2,220	
壁取り合い部 コ型板金 定尺3m	2	本	2,064	4,128	
波板 ポリカ波板	12	m	1,000	12,000	
副資材 ステンレス傘釘	1	式	300	300	
桁支持金物	4	ヶ	1,500	6,000	
シリコンコーキング	1	本	600	600	
板金ビス・木工ビス等	1	式	3,000	3,000	
施工費	1.5	人	27,000	40,500	
③養生等消耗品	1	式	3,000	3,000	
④産廃処分費及び運搬	1	式	8,000	8,000	
⑤諸経費	1	式	4,546	4,546	
小計				179,994	
消費税				17,999	
合計				197,993	

請 求 書

2023年4月25日

池尻秀樹事務所 様

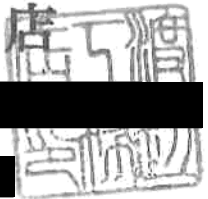
堺市北区百舌鳥本町3丁459-6

渡 辺 工 務 店

電話 (072)252-6134

FAX (072)252-6134

携帯



下記の通り御請求申し上げます

工事名 勝手口増設工事

合計金額 ¥197,993


品 名	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
①勝手口工事					
木材 WW27mm×105mm×3m	4	本	1,100	4,400	
赤松16mm×40mm×4m	2	本	420	840	
シート窓枠ケーシングタイプ	2	本	4,500	9,000	
ケーシング	1	組	4,000	4,000	
副資材 シリコンコーキング	2	本	600	1,200	
ピアスピス・木工ビス・接着剤等	1	式	3,000	3,000	
施工費	2.5	人	27,000	67,500	
②波板工事					
木材 WW27mm×105mm×3m	4	本	1,100	4,400	
赤松35mm×35mm×4m	2	本	680	1,360	
ブリキ ケラバ L型板金 定尺3m	1	本	2,220	2,220	
壁取り合い部 コ型板金 定尺3m	2	本	2,064	4,128	
波板 ポリカ波板	12	m	1,000	12,000	
副資材 ステンレス傘釘	1	式	300	300	
桁支持金物	4	ヶ	1,500	6,000	
シリコンコーキング	1	本	600	600	
板金ビス・木工ビス等	1	式	3,000	3,000	
施工費	1.5	人	27,000	40,500	
③養生等消耗品	1	式	3,000	3,000	
④産廃処分費及び運搬	1	式	8,000	8,000	
⑤諸経費	1	式	4,546	4,546	
				0	
				0	
				0	
				0	
小 計				179,994	
消 費 税				17,999	
合 計				197,993	

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4-16
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>05-04-27 クレジット *7,861 AP(ラテイツクス) </p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
40 % 2,814 円 (按分率の根拠)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務所(使用)状況報告書のとおり 	
<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話使用料・プロバイダー利用料3月分 ・7,861円のうち7,036円を按分 ・3/31~4/8の期間、選挙活動の為40%の按分とする。 	

池尻秀樹事務所 池尻秀樹

様

口座振替のご案内

Page:001



ラディックス株



〒 556-0011

大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70 なんばパークスタワー28階

TEL 0120889904 FAX 0666498877

部署：大阪管理課 請求担当係

登録番号：T5010001089333

下記の通りご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2300313161		2023/03/31	¥7,147	¥714	¥0	¥7,861	2023/04/27

*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	消費税	税率	合計額
2023/02/28	18120473	ステラ光電話利用料02月分		【伝票合計】	2,597	259	10%	2,856
		光電話 ビジネス PLUS 1100 (0722557777)	1	990.0	990			
		追加番号 100 (0722557858)	1	90.0	90			
		追加チャージ PLUS 1000	1	900.0	900			
		エコーサービス料	2	2.0	4			
		ダイヤル通話	1	318.6	318			
		携帯電話への通話	1	286.2	286			
		IP電話への通話	1	9.4	9			
2023/03/31	18120473	ステラ光サービス代金03月分		【伝票合計】	4,550	455	10%	5,005
		ステラ光アクセス ビジネス(キガ)	1	5,300.0	5,300			
		テレビ伝送 450	1	450.0	450			
		テレビ視聴サービス	1	300.0	300			
		2年割(ステラ光 ビジネス)	1	-1,500.0	-1,500			
				<10% 小計>	7,147	714	10%	7,861

弊社のステラ光をご利用のお客様へ
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。ご移転のご用命はお早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 堺市農協 支店名 百舌鳥
口座種別 普通預金 口座番号 *****
口座名義 ケン'リビ'キ

領収書等貼付用紙

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	4-17
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>05-04-27 口座振替 *11,988SMBC(コスモライ)</p>	
<p>按 分 率 (按分による支出の場合に使用)</p>	
<p>40 % 4,795 円 (按分率の根拠)</p> <p>・事務所(使用)状況報告書のとおり</p>	
<p>(その他)</p> <p>・事務所来客用水</p> <p>・天然コスモウォーター(静岡) 120ボトル@1,998×6=11,988</p> <p>3/31~4/8の期間、選挙活動の為に40%の按分とする</p>	

K0000000-32870391-000064

〒 591-8037

大阪府 堺市北区百舌鳥赤畑町 5-7-16

池尻秀樹 事務所

殿

発行日 2023年4月9日 13

Page 1 / 1

CosmoWater

株式会社コスモライフ

〒 6750034

登録番号 T2010001223266

加古川市加古川町稲屋 1 2 6

フリーダイヤル 0120-1132-53

受付時間

9:00~18:00

(日・祝・年末年始を除く)

ご請求書

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はコスモウォーターをご愛飲賜り、厚く御礼申し上げます。

下記ご利用金額合計を商品ご利用代金としてご請求させていただきます。

今後ともコスモウォーターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

下記ご請求金額をご指定の金融機関より毎月27日にお引き落としさせていただきます。

なお、27日が金融機関の営業日でない場合は、翌営業日にお引き落としさせていただきます。

※すでにお支払い、またはお手続き書類ご返送済のお客様に、行き違いにて本書面のお届けとなりました場合はご容赦ください。

ご請求金額 11,988 円

※下記、「ご利用金額合計 (α)」より「お預かり金額 (β)」を差し引きした金額となります。

ご利用明細

お届け日	伝票番号	商品名	備考	数量	単価	金額
2023/03/06	7001	※天然水コスモウォーター (静岡)	定期配送分	2	1,850	3,700
2023/03/22	7101	※天然水コスモウォーター (静岡)	追加 (IVR)	4	1,850	7,400

※軽減税率対象

税率	税込み小計	内消費税
10%		
8%	11,988	888
ご利用金額合計 (α)	11,988	888

振込名義人	ｲﾝﾀﾞﾙ ﾋﾞｼﾞﾈｽ 様	
振込指定口座	金融機関名	サカイ/ｷｬｯｼﾞ
	支店名	ﾓｽﾞ
	指定口座番号	普通 〇〇〇〇***
	口座名	*****
ご請求年月	2023年3月31日 締切分	
振替日	2023年4月27日	

ご入金明細 (2023年3月 ご入金)

年月日	入金備考	入金金額
2023/03/27	口座引落	3,996
ご入金合計金額		3,996

お預かり金額 (β)

4月1日以降のご入金とは本明細書には反映していません。

※お振込いただく際の振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

24 K

納品請求書

(お名前) 池尻秀樹 事務所

様

日付	商品名	数量	金額(税込)
2023/03/03	天然水コスモウォーター (静岡)	2	3996

本書、納品請求書の1日～月末までの合計金額を請求金額とさせていただきます。
請求につきましては下記の取扱店からの請求になります。

株式会社コスモライフ
兵庫県加西市加西町南穂屋120
0120-1132-99 店舗番号 20230306

【備考】 定期配送分

01

2

W

24 K

納品請求書

(お名前) 池尻秀樹 事務所

様

日付	商品名	数量	金額(税込)
2023/03/21	天然水コスモウォーター (静岡)	4	7992

本書、納品請求書の1日～月末までの合計金額を請求金額とさせていただきます。
請求につきましては下記の取扱店からの請求になります。

株式会社コスモライフ
兵庫県加西市加西町南穂屋120
0120-1132-99 店舗番号 20230322

【備考】 追加 (I V R)

01

4

W